

松山観光バス 株式会社 御中

平成 26 年 4 月 11 日

松山観光バス株式会社 労務管理顧問
菅野社会保険労務士事務所 菅野 史知



平成 25 年度 松山観光バス株式会社 運輸安全マネジメント実施計画の
検証結果について

拝啓、浅春の候、貴社ますます御発展のこととお慶び申し上げますとともに、日頃より当事務所に格別のご配所を賜ります事厚く御礼申し上げます。

さて、貴社の平成 25 年度の運輸安全マネジメント実施計画の検証結果等につきましては、有責物損事故が 6 件（対前年比 150%）との結果ではございました。これらの事故 6 件中 5 件が貴社の車庫内で発生していたことから、入庫時の安全確認事項をもう一度再確認され、各乗務員にそれらをあらためてご指導頂きたいと存じます。しかし、もう 1 件の事故については対向車からの飛び石による物損であったこと、人身・労災事故に関しては 0 件であったことは、日頃の貴社の指導努力の賜物であり、「輸送の安全」という旅客運送事業の最大の使命を果たすという面においては十分にその目的を達しえたものと認識している次第です。

さらに貴社においては、「輸送の安全」の確保のために、各種法令の遵守、旅客の安全確保措置、乗務員の運転適性や健康管理、労務管理の改善等に積極的に取り組まれており、その内容は旅客運送事業を経営する上ではなくてはならない重要なものばかりであります。この中には貴社独自の基準による、法令に定められた以上の厳格さを以て取り組まれているものもあり、私は旅客運送事業に多く係わるコンサルタントとして、これらは今後他の同業他社の模範となるべき内容であるとの見方をしておる所です。

残念なことに、先月も東北運輸局管内の同業者による痛ましい死亡事故が発生してしまいました。乗務員の健康状態に問題があった事が取り沙汰されておりますが、今年度は貴社においても、今まで以上に乗務員の健康状態や疲労の蓄積度合を把握されながら業務を行って頂きたいと考えております。そして、貴社の 1 人 1 人が「輸送の安全」こそ旅客運送事業の最大の使命であることを引き続き深く認識されとともに、それを踏まえた運輸安全マネジメントを実施して頂けることを望んでおります。私としても、引き続き労務管理・運行管理のアドバイスをはじめ、様々な場面で貴社にご協力致したい所存です。貴社は将来において、この部門に関し地域同業他社のリーディングカンパニーになれるのではと期待しておりますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。

敬具